

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）

実施状況報告書

測定年度	令和6年度	学校コード	F126310107608	設置等組織名	保健医療技術学部健康スポーツ科学科
大学名	横浜大学	設置区分	私立	事業計画名	横浜大学デジタル健康深化プロジェクト：次世代ヘルスケアを支える人材育成
学校種	大学	都道府県	京都		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、未用に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応
令和6年度	1-①令和6年4月 新学科設置準備室事務組織設置 1-③令和6年7月 二条キャンパス(新学科設置準備委員会を保健医療技術学部新学科設置準備委員会に改称し、学科設置に係る事項（教育課程、教育設備に係る調査・設計、認可申請手続き等）を検討 1-④令和6年7月 教育課程運用に係る各種検証 1-⑤令和6年9月 学校法人横浜教育学園理事會にて新学科設置に係る審議・承認 1-⑥令和6年7月 高校生・企業等のニーズ調査開始 1-⑦令和6年7月～令和6年12月 連携候補企業視察（韓国、ドイツ、アメリカ、イギリス、シンガポール等連携候補大学視察（開拓）） 1-⑧令和6年7月～令和7年3月 連携候補企業視察（開拓） 1-⑨令和6年7月～令和6年12月 韓国、ドイツ、アメリカ、イギリス、シンガポール等連携候補大学視察（開拓） 1-⑩令和6年7月～令和7年3月 韓国、ドイツ、アメリカ、イギリス、シンガポール等連携候補大学視察（開拓） 1-⑪令和7年1月～令和7年3月 連携企業とのプログラム運営に係る事前調整会議 1-⑫令和7年1月～令和7年3月 海外連携大学のプログラム運営に係る事前調整会議 1-⑬令和7年3月～令和7年12月 高大連携事業（高等学校への出張講義）実施 2-①令和6年4月 二条キャンパス(2号館新築工事着工 2-②令和6年9月 二条キャンパス1号館教室改修工事着工 令和7年3月認可申請予定	1-①令和6年4月 新学科設置準備室事務組織設置 1-③令和6年7月 二条キャンパス(新学科設置準備委員会を保健医療技術学部新学科設置準備委員会に改称し、学科設置に係る事項（教育課程、教育設備に係る調査・設計、認可申請手続き等）を検討 1-④令和6年7月 教育課程運用に係る各種検証 1-⑤令和6年9月 学校法人横浜教育学園理事會にて新学科設置に係る審議・承認 1-①令和6年7月～令和7年3月 連携候補企業視察（開拓）、意見交換 1-①令和6年7月～令和7年3月 韓国、ドイツ、アメリカ、イギリス、シンガポール等連携候補大学視察（開拓）、意見交換 1-③令和7年1月～令和7年3月 連携企業とのプログラム運営に係る事前調整会議 1-④令和7年1月～令和7年3月 海外連携大学のプログラム運営に係る事前調整会議 2前-①令和6年4月 二条キャンパス(2号館新築工事着工 令和7年度の変更： 新校舎の建築設計時に保健医療技術学部健康スポーツ科学科の教育課程運用に鑑み、教室環境の検討等に時間を費し、その結果工事完了時間に遅延が生じたこと、また、本学において、初めてとなる専攻の学科であり、学位分野としては、保健衛生学領域に工学関係の割合が分り、より適切な学位プログラムを検討することに時間を要したこと、教員の人事計画等を踏まえた新設学科の設置構想に遅延が生じたため、保健医療技術学部健康スポーツ科学科の開設を令和8年度から令和9年度に変更することとなった。学科開設時期の変更に伴い、フェーズ1の事業計画を令和6年度及び令和7年度の間で実施し、令和7年度以降の全年度の計画を1年後送りして実施する（計画変更承認申請書を提出し、令和7年3月24日付計画変更承認）。	令和6年度自己評価 【2】計画を十分に実施していない。 左記のとおり、令和6年度の事業計画において、学校法人として保健医療技術学部健康スポーツ科学科を設置することについて正式に承認することができた。また、遅延が生じているが、現状の学位プログラム（薬）及び教室環境の検討等を令和7（2025）年8月までに完了させるべく、保健医療技術学部新学科設置準備委員会の前編協議を踏み、集中的な検討を進めている。並行して学科設置の趣旨・内容に増まい、必要となる部内連携候補企業及び大学との関係（開拓）を行った（国内9施設、海外3ヶ国12施設）。意見交換をはじめ、先進的な事例を本学の学位プログラムにも取り入れられるよう留意を受けられたことは大きな成果であった。
	1-⑥令和7年4月 高校生・企業等のニーズ調査開始（R7.3.24承認） 1-⑦令和7年4月～令和7年12月 連携候補企業視察（開拓）、意見交換（R7.3.24承認） 1-⑧令和7年4月～令和7年12月 韓国、ドイツ、アメリカ、イギリス、シンガポール等連携候補大学視察（開拓）、意見交換（R7.3.24承認） 1-⑨令和7年4月～令和8年3月 連携企業とのプログラム運営に係る事前調整会議（R7.3.24承認） 1-⑩令和7年4月～令和8年3月 海外連携大学とのプログラム運営に係る事前調整会議（R7.3.24承認） 1-⑪令和7年8月～令和8年3月 高大連携事業（高等学校への出張講義）実施（R7.3.24承認） 2-①令和7年8月 二条キャンパス1号館教室改修工事着工（R7.3.24承認） 2-②令和7年4月～令和8年3月 二条キャンパス(2号館新築工事 2-③令和7年4月～令和7年12月 二条キャンパス(2号館新築工事 令和8年3月認可申請予定（R7.3.24承認）	1-⑥令和7年4月 高校生・企業等のニーズ調査開始 → 中断 1-⑦令和7年4月～令和7年12月 連携候補企業視察（開拓）、意見交換 1-⑧令和7年4月～令和7年12月 韓国、ドイツ、アメリカ、イギリス、シンガポール等連携候補大学視察（開拓）、意見交換 連携大学確定につき視察実施は不要、意見交換は教育課程詳細決定後実施予定 1-⑨令和7年4月～令和8年3月 連携企業とのプログラム運営に係る事前調整会議 未実施（教育課程詳細決定後実施予定） 1-⑩令和7年4月～令和8年3月 海外連携大学とのプログラム運営に係る事前調整会議 未実施（教育課程詳細決定後実施予定） 1-⑪令和7年8月～令和8年3月 高大連携事業（高等学校への出張講義）計画・調整を行ったが、未実施 2-①令和7年8月 二条キャンパス1号館教室改修工事着工 工事が完了引き渡し済み 2-②令和7年4月～令和8年3月 二条キャンパス(2号館新築工事 工事が完了引き渡し済み 令和8年3月認可申請 未提出 令和8年度の変更： 上記（令和6年度）記載と同様。	令和7年度自己評価 【2】計画を十分に実施していない。 左記のとおり、令和7年度の事業計画においては、保健医療技術学部健康スポーツ科学科の設置に向けて、学位プログラム（薬）及び教室環境の検討等を行うべく、集中的な検討を進めた。令和7年8月に実施した学位プログラムと人材養成目的、3つのコースとの複合性を持つ系統を、構築作業を終了した。また、並行して導入すべき教育機器、研修プログラムを検討するバグ国内の大学への視察を実施した。なお、当初の事業計画であった令和7年4月以降に予定していた韓国、シンガポールへの視察は、令和7年3月に覆滅したアメリカ（ハワイ）の大学との連携プログラムが実現可能と判明したため、視察を実施しないこととした。また、令和7年8月の開校、企業へのニーズ調査を開始するものの、これまでに検討を進めてきた教育研究体制の整備および人事計画を一定期間中断せざるを得ない状況が生じ、加えて、同一法人内の設置校の再編等を踏まえ、大学全体の組織体制および将来構想について総合的な見直しを行う必要が生じた。
令和8年度	2-④令和8年4月～令和8年12月 二条キャンパス2号館什務、教育機器等設置整備工事（R7.3.24承認） 令和8年4月 開設 3-①令和8年4月 保健医療技術学部新学科設置準備委員会 併設認定推進委員会による学生の組織状況及び先行移行状況等のモニタリング調査 3-②令和8年4月 教育課程運用開始（教育機器による教育効果の検証） 3-③令和8年4月～令和9年3月 高大連携事業（高等学校への出張講義等）の継続実施 3-④令和8年4月～令和9年3月 連携企業とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議 3-⑤令和8年4月～令和9年3月 海外連携大学とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議 3-⑥令和8年4月～令和9年3月 海外連携大学の学位プログラム実施運営の見直し等に係る検討会議 3-⑦令和8年4月～令和9年3月 高大連携先の開拓 3-⑧令和8年4月～令和9年3月 連携企業（インターンシップ等）先の開拓 3-⑨令和8年4月～令和9年3月 海外連携大学の開拓・海外留学支援の継続 3-⑩令和8年4月～令和9年3月 寄付講座の実施（年1回程度）		令和8年度自己評価 リストから選択してください。
	令和9年4月 開設（R7.3.24承認） 3-③令和9年4月～令和10年3月 高大連携事業（高等学校への出張講義等）の継続実施（R7.3.24承認） 3-④令和9年4月～令和10年3月 連携企業とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑤令和9年4月～令和10年3月 海外連携大学とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑥令和9年4月～令和10年3月 海外連携大学の学位プログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑦令和9年4月～令和10年3月 連携企業（インターンシップ等）先の開拓（R7.3.24承認） 3-⑧令和9年4月～令和10年3月 海外連携大学の開拓・海外留学支援の継続（R7.3.24承認） 3-⑨令和9年4月～令和10年3月 寄付講座の実施（年1回程度）（R7.3.24承認）		令和9年度自己評価 リストから選択してください。
令和10年度	3-③令和10年4月～令和11年3月 高大連携事業（高等学校への出張講義等）の継続実施（R7.3.24承認） 3-④令和10年4月～令和11年3月 連携企業とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑤令和10年4月～令和11年3月 海外連携大学とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑥令和10年4月～令和11年3月 海外連携大学の学位プログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑦令和10年4月～令和11年3月 連携企業（インターンシップ等）先の開拓（R7.3.24承認） 3-⑧令和10年4月～令和11年3月 海外連携大学の開拓・海外留学支援の継続（R7.3.24承認） 3-⑨令和10年4月～令和11年3月 寄付講座の実施（年1回程度）（R7.3.24承認）		令和10年度自己評価 リストから選択してください。
	3-③令和11年4月～令和12年3月 高大連携事業（高等学校への出張講義等）の継続実施（R7.3.24承認） 3-④令和11年4月～令和12年3月 連携企業とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑤令和11年4月～令和12年3月 海外連携大学とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑥令和11年4月～令和12年3月 海外連携大学の学位プログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑦令和11年4月～令和12年3月 連携企業（インターンシップ等）先の開拓（R7.3.24承認） 3-⑧令和11年4月～令和12年3月 海外連携大学の開拓・海外留学支援の継続（R7.3.24承認） 3-⑨令和11年4月～令和12年3月 寄付講座の実施（年1回程度）（R7.3.24承認）		令和11年度自己評価 リストから選択してください。
令和12年度	3-③令和12年4月～令和13年3月 高大連携事業（高等学校への出張講義等）の継続実施（R7.3.24承認） 3-④令和12年4月～令和13年3月 連携企業とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑤令和12年4月～令和13年3月 海外連携大学とのプログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑥令和12年4月～令和13年3月 海外連携大学の学位プログラム実施運営の見直し等に係る検討会議（R7.3.24承認） 3-⑦令和12年4月～令和13年3月 連携企業（インターンシップ等）先の開拓（R7.3.24承認） 3-⑧令和12年4月～令和13年3月 海外連携大学の開拓・海外留学支援の継続（R7.3.24承認） 3-⑨令和12年4月～令和13年3月 寄付講座の実施（年1回程度）（R7.3.24承認）		令和12年度自己評価 リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価 リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価 リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価 リストから選択してください。
認可申請又は提出	令和7年3月 保健医療技術学部健康スポーツ科学科 設置認可申請予定 令和7年3月 収容定員の総数の増加 認可申請予定	令和8年3月 保健医療技術学部健康スポーツ科学科 設置認可申請予定（R7.3.24承認） 令和8年3月 収容定員の総数の増加 認可申請予定（R7.3.24承認）	
定員減又は学部等の廃止	令和8年3月定員減の届出（社会科学部15名減、文学部25名減、社会福祉学部20名減）（R7.3.24承認）		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	佛教大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

- i）学生募集停止中の大学
- ii）学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii）「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv）設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v）大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、ブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の特組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フーズ3の助成期間終了時まで、に、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せた水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、令和7年度 の取組の状況についてブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
右の○の要件を満たしていない		○			○		○			○				

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）
②	令和7年度実施の高校生を対象としたニーズ調査において、十分な調査実施期間が確保できず、有効回答数の獲得に至っていない。
⑤	実務経験のある教員による授業科目を配置予定であるが、当該教員の本務先とのクロスアポイントメント契約の締結に至っていない。
⑦-1	令和7年度実施の企業を対象としたニーズ調査において、十分な調査実施期間が確保できず、有効回答数の獲得に至っていない。
⑨	現在予定している事業計画が中断しているため、選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに設置認可申請を行えない状況にある。

⑨については、現在の状況をブルダウンより選択してください。

申請要件⑨について	現在の状況
⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学科は企業との連携、寄附講座の設定、地元企業・団体でのインターシップを考えており、地域課題に対して問題解決型の授業構成を設置当初から実施することを念頭においている。具体的には、既に協定を締結している京都府との連携を強化し、取り組んでいく予定である。とくに地域課題の1つである高齢者の健康に関する研究は、短期的にその成果を還元できる可能性があるものと思われる。また、先に述べたように既に加盟している大学コンソーシアム京都において当該分野の科目での単位互換を実施し、既に協定締結を取り交わしている岡山大学校（韓国 益山市）、東海大学（台湾 台中市）においても留学等の相互連携を予定している。加えて本学がこれまで培ってきた医療分野では、今後デジタルIT人材不足が深刻化するとと思われるため、これらに係る科目配置、教育体制を整備していく。今後においては、医療、健康分野で先進的な取り組みをしているアメリカ、イギリス、ドイツ、オーストラリア等の大学とも留学等の相互連携を検討していく予定である。いづれにしても本学既設の学部で蓄積された教育体制を有効活用し、健康スポーツに関するあらゆる分野でビッグデータを駆使して社会に貢献できる人材を輩出するための体制を整備していく。	学校法人としての保健医療技術学部健康スポーツ学科設置に係る正式承認に基づき、保健医療技術学部新学科設置準備委員会を設置し、新学科設置構想に係る検討を推進してきた。保健医療技術学部健康スポーツ学科を配置予定の二条キャンパス2号館の建築・引き渡しも完了している。また、遅延が生じていたが、学科設置の趣旨内容に理解いただいた令和6年度・令和7年度に実施した海外および国内連携候補企業・大学の視察での意見交換内容を、先進的な事例を本学の学位プログラムに取り入れるよう調整を行った。教育教室環境整備の検討を踏まえ、学位プログラムに係る原案作成を終えることができた。 令和6年度視察先：（株）LIVEPARK、（株）ヌーベルバーグ、（株）日テレ・テクニク・リソースズ、農広義塾大学、HJホールディングス（株）、日本テレビ放送網(株)、（株）TVer、日本丸庄/丸ク工業(株)、Physio Campus Hofheim（独）、パサラムインツ（独）、UNIVERSITÄTS medizin. MAINZ（独）、Virgin Active Fulham Pools（英）、エグセター大学（英）、Inquisitive-Illc クニック（米）、ハワイ大学（米） 令和7年度視察先：桜花学園大学	申請時の事業計画より遅延が生じたが、令和7年3月24日付で承認を得た変更後の事業計画に基づき、本学における初めての理系学科（学位分野：保健衛生学関係・工学関係の複合分野）を設置することを踏まえ、学位プログラムおよび学位プログラムに適した教室環境整備等の検討を終えることができた。そのことは、国内外の視察を通じて、本学における新学科設置構想に対する一定の理解・賛同をいただける企業、大学の獲得にもつながった。 しかしながら、これまで検討を進めてきた教育研究体制の整備および人事計画を一定期間中断せざるを得ない状況が生じ、加えて、同一法人内の設置校の再編等を踏まえ、大学全体の組織体制および将来構想について総合的な見直しを行う必要が生じた。このような状況を踏まえ、本事業の趣旨に沿った計画を確実かつ適切に遂行する観点から、現行計画のまま事業を継続するのではなく、本助成事業を一旦整理し、学科設置構想、教育研究体制および人員配置等について学内で改めて十分な検討を行うことが適当であるとの判断に至った状況にある。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキャンへの対応）
- チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
多様な入学者の確保に向けた取り組みとして、既に次年度より「情報」を入試科目に導入することが決定しており、「情報」を強みとして入学できるように多様な入試方法を実施する。女子学生の確保に向け、本学同一法人設置校の華頂女子高等専門学校においてデータサイエンスに係る出張授業等の実施を含めた高大連携事業の拡大を行い、志願者増に向けて積極的に取り組む予定である。また、学内に設置している「高大連携センター」とも共同し、近隣の高等学校とも高大連携の可能性を模索するなど、志願者数の増加に向け取り組んでいく。社会人学生の受け入れについて、本学は京都府とリカレント教育推進における連携協定を締結しており、自治体と協力して社会人の受け入れ体制を強化している。加えて社会人入試制度を既設学部では実施しており、新学科においても制度を検討していく。留学生に関しては本学はこれまでから留学生を積極的に受け入れ、学内に設置している「国際交流センター」を中心に留学生の学修を丁寧にサポートしてきた実績がある。それらを踏まえ新学科においても同様に留学生の受け入れを積極的に展開していきたい。受け入れは協定を締結している岡山大学校（韓国 益山市）、東海大学（台湾 台中市）をはじめ、幅広い国々を検討している。	「情報」を入試科目として設定できるよう、大学入学共通テスト利用選抜も踏まえ、多様な入試方法の実施について検討を進めている。また、女子学生の確保等、多様な入学者の確保に向けた高大連携事業の拡大、社会人や留学生の受け入れについては、具体的な学位プログラムやアドミッションポリシーが確定した後、具体的な検討を行い、他機関との調整を進める予定であったが、一定期間中断せざるを得ない状況が生じた。	女子学生確保に向けた高大連携事業については、現在も近隣の高等学校に対する本学教員による出張授業等の実施を行っているが、申請時の計画にあるデータサイエンスに係る講義形式の授業に留まらず、より実践的な本学での学習を体感できるような実施内容を検討する必要がある。例えば、多くの高校生が興味を示す運動系の競技場面における科学的なアプローチ（計測、競技力向上の支援、知識の伝達等）を継続的にいい、結果として本学での学習を理解し、志願者増につなげられる取り組みになると考えている。今後も本助成事業計画継続の有無を問わず、既設学科での取組として積極的に高校生に働きかけ、本学が構想する健康スポーツに係る学びの必要性について理解を求めていきたいと考える。

大学名	佛教大学
-----	------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	佛教大学
-----	------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1455	1455	1470																
		入学者数	人	1542	1516	1610																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,455	1,455	1,470																
		入学者数(B)	人	1,542	1,516	1,610																
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.06	1.04	1.10																
	収容定員等	収容定員(C)	人	5815	5820	5835																
		編入学定員	人	-	-	-																
		在籍者数(D)	人	6193	6207	6297																
		編入学者数	人	-	-	-																
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.07	1.07	1.08																

4.外部資金の状況（全学）

年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況		申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	104,866	108,829	478,109	138,075	250,709	201,015	142,853	133,326											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間ににおける各年度の外部資金獲得額	千円	216,118
本事業による助成金の額(F)	千円	520,000
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額 (E+F×2.5%)	千円	229,118

特記事項